

令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 644, 573 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 838, 861, 153 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		90,381,026 ^{千円}	644,573 ^{千円}	91,025,599 ^{千円}
	2 国 庫 補 助 金	37,321,381	644,573	37,965,954
歳 入 合 計		838,216,580	644,573	838,861,153

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 商 工 費		11,719,448千円	644,573千円	12,364,021千円
	1 商 工 業 費	11,719,448	644,573	12,364,021
歳 出 合 計		838,216,580	644,573	838,861,153